

第 2 回門真市魅力ある教育づくり審議会議事録

開催日時 平成 29 年 1 月 17 日（火） 午後 2 時

開催場所 市役所本館 2 階 大会議室

出席者 佐久間敦史、新谷龍太郎、片山仁、川村早余子、小林美鈴、横貫照国、国吉孝、上甲尚、齋藤耕司、中川智広

事務局 満永学校教育部長、山口学校教育部次長、八木学校教育部総括参事、西岡教育総務課長、三村学校教育課長、高山学校教育課参事、杉井学校教育課参事、黒木教育総務課課長補佐、向井学校教育課課長補佐、松岡教育総務課副参事、古崎学校教育課副参事、永田教育総務課主査

傍聴者 2 名

議事

開会と資料の確認

事務局（西岡教育総務課長）

みなさんお忙しい中、「第 2 回門真市魅力ある教育づくり審議会」にご出席いただき、ありがとうございます。

本日は、森田会長が都合により欠席となりましたので、本審議会の進行を片山副会長にお願いしたいと存じます。

なお、ご発言の際には会議の記録上、マイクのボタンを押していただいてからご発言いただきますようによろしくお願いいたします。

それでは、片山副会長、お願いいたします。

片山副会長

みなさんこんにちは。本日はご多忙の中、「第 2 回門真市魅力ある教育づくり審議会」にご出席いただき、ありがとうございます。

定刻となりましたので、会議を開催させていただきます。

先程事務局より、説明がございましたが、本日は森田会長がご欠席ですので、私、片山が議事を進めさせていただきます。ご了承お願いいたします。

それでは、初めに、事務局から、資料の確認をお願いします。

事務局（西岡教育総務課長）

学校教育部教育総務課長の西岡でございます。よろしくお願いいたします。

まず、お手元の資料の確認をさせていただきます。

1点目に配席図がございます。魅力ある教育づくり審議会の配席図とつながりのある教育の創造部会の配席図と子どもの学ぶ意欲向上部会の配席図の3点ございます。

2点目ですが、会議次第となります。こちらも審議会、各部会の3点ございます。

3点目として資料1「第1回門真市魅力ある教育づくり審議会議事録」をつけさせていただきます。

4点目が資料2「門真市魅力ある教育づくり審議会 今後の流れ（案）」、5点目が資料3「開発的生徒指導関係の資料」、パワーポイントの資料となっているものです。

6点目として資料4「門真市魅力ある教育づくり審議会委員 部会担当表」をつけさせていただきます。

皆さま、すべてお手元にございましたでしょうか。

全委員

[はい]

○1. 審議会の進め方について

片山副会長

それではまず、案件1「審議会の進め方について」でございます。

事務局から説明をお願いいたします。

事務局（満永学校教育部長）

学校教育部長の満永でございます。私から審議会の今後の進め方について説明させていただきたいと思っております。前回の審議会でお示した内容に少し変更がございますので、変更をご了承いただきたいと思います。ご説明をさせていただきます。

資料2「門真市魅力ある教育づくり審議会 今後の流れ（案）」をご覧ください

い。第1回の時にお配りいたしました「門真市魅力ある教育づくり審議会 部会の考え方等（案）」に基づき、議論を進めていただきたいのご提案をさせていただき、ご了承をいただきましたが、第1回審議会終了後に門真市魅力ある教育づくり庁内検討委員会で審議会の進め方について議論をさせていただいたところ、この資料2のとおり議論していただく順番を変更させていただいた方が、より議論が深まるのではないかとの結論に達しましたので、提案させていただきます。

変更点の主なものといたしましては、議論していただく項目の順番ですが、キャリア教育のような教育全般に関わるものや子どもの居場所づくりといった学校以外との連携が重要となってくる項目につきましては、もう少し狭い項目、個別の項目を検討していただいた後に議論していただいた方がより深い議論ができるものと考えました。そのため、まず個別的なテーマを先にさせていただきたいと考えております。

そこで今回のテーマを門真市におきましても喫緊の課題である生徒指導の改善にさせていただきたいと思っております。教育振興基本計画でいいますと16ページになります。これは2012年に門真市学力向上対策委員会を開きました。その際には、委員長としてきていただいております森田先生に座長となっていて、川村さんにも入っていただいていた決めた4つの提言がございます。

その中で生徒指導の改善という提言があり、そこで開発的生徒指導つまり今までのように問題行動のある子どもだけに対する生徒指導ではなくて、すべての子どもの自己実現を目指した開発的な生徒指導をしようという提言がございました。

それを受けて一昨年度に教育フォーラムを行い、そこで2年前からそういう生徒指導を進めているところで、若干の改善も見られているところでございます。しかし一方ではやはり生徒指導というのが、門真の子どもたちの自己実現のための基本になるだろうということで、まずは喫緊の課題である生徒指導についてお話をさせていただきたいと思っております。そのため、両部会とも「開発的生徒指導の推進」を議論していただきたいと考えました。

つながりのある教育の創造部会では、今回は先ほど申しましたとおり開発的生徒指導の議論をしていただき、その後の第3回で今、小中一貫教育というのが重視されておりますが、その「小中一貫教育の推進」、4回目にはそういった「小中一貫教育を進める環境づくり」についてです。第5回目に審議会全体として中間答申を検討していただき、その中間答申を基に30年度の施策を考えていきたいと考えております。

第6回目に「子どもの居場所づくり」、第7回目に「就学前教育・保育の環境づくり」。就学前教育も生涯の基礎を培うもので非常に重要であると言われてお

ります。そういった就学前、0歳から5歳までの保育・教育と義務教育をどうつなげるのかということは非常に大事だと思いますので、議論をしていただき、最後にキャリア教育、「自分の将来を描ける力の育成」を議論していただきたいと考えております。

「子どもの学ぶ意欲向上部会」では、本日は「開発的生徒指導の推進」、第3回目に「一人ひとりの学びに応じた学習支援」ということで、学力向上も非常に大事でございます。その際に個別にどう支援をしていくのかということも非常に大事になってきます。第4回目に、この子どもの学ぶ意欲向上部会の中でも大事な「子どもの主体的な学びの育成」、第5回目に全体会で中間答申の検討をしていただき、第6回目に「子どもの居場所づくり」、これはつながりのある教育の創造部会と同じテーマとなります。第7回目に「ともに学びともに育つ教育の推進」、第8回目に「自分の将来を描ける力の育成」ということでキャリア教育についてご検討していただきたいと考えております。

以上、まことに簡単ではございますが、今後、このような流れで審議会を進めていただきたいと思っております。この変更についてご了承いただけますようによりしくお願いいたします。

片山副会長

ご説明ありがとうございました。それでは、事務局から説明のありました「審議会の進め方」につきまして、前回と変更がありました、何かご意見、ご質問はありませんでしょうか。

片山副会長

ご意見、ご質問ないようですので、事務局案のとおりでよろしいでしょうか。

全委員

[異議なし]

2. 「開発的生徒指導」についての説明

片山副会長

それでは、案件2. 「開発的生徒指導」についての説明です。事務局から説明をお願いします。

事務局（古崎学校教育課副参事）

学校教育課の古崎でございます。よろしくお願いいたします。今回の審議会では

「開発的生徒指導」の推進について、各部会にて議論していただきたいと考えております。

委員のみなさまには議論していただく前に事務局より、現在本市で行っている「開発的生徒指導」についての取組等の説明をさせていただき、その後、各部会に分かれて議論をしていただきたいと考えております。

それでは、「開発的生徒指導」について、私より説明させていただきます。お手元の資料3をご覧ください。パワーポイントのスライドを載せさせていただいた資料があるかと思えます。前方のスクリーンも参考にさせていただきながら聞いていただければと思います。

それでは説明をさせていただきます。

「開発的生徒指導」とは、先ほど部長から説明がありましたとおり、学力向上対策委員会からの提言を受けまして、26年度に設置された「門真市生徒指導あり方懇談会」の「取りまとめ」を受けて門真市教育委員会として各小中学校での推進を目指しているものです。それは、旧来の生徒指導の考え方や方法では、現在の子どもたちの実態にマッチせず、問題行動や不登校、学校生活への不適應などの課題がなかなか解決していかないという所から出発しています。

旧来の生徒指導とは、「問題」が起きた時、例えば、暴力事件が起きた時にどう対応するか。「問題」を起こす子ども、例えば、喫煙や飲酒をした生徒に対してどう指導するか。「問題」が起きないように、例えば、器物損壊を防ぐためにどんな手を打つか。旧来は、このようなことを生徒指導と考えてきました。だから、こうしたことをする必要がなければ、「うちの学校は生徒指導上の課題はない」と言われることもありました。

こうした生徒指導の考え方の前提には、「子どもは、教師のいうことをきき、しっかり勉強し、学校の枠組みの中で様々な活動をするによって成長する。教師はそれを指導する存在である。」ということがあると考えられます。だからその枠内に入らない子どもについては、その子自身に問題がある、その子がその問題点を直して来たら受け入れるというスタンスになりがちです。でも最近、こうした教師の思いや指導を素直に受け入れられる子どもたちばかりではない現実があります。

最近では、一見普通の成育歴や家庭環境であるにもかかわらず、学校の秩序を乱す、教師の指導に従わないという子どもも増えてきています。それは「したいことはする。したくないことはしない」という風潮です。「学校は勉強するところだ」、「教師のいうことは聞くべきだ」ということよりも、自分の「気分」や「好き嫌い」を優先するということです。そういう風潮を持つ子どもに「学校だからこうしなさい」「悪いことだからやめなさい」と言っても、通じないことがあります。そこで、高圧的に接したり、罰やペナルティで対応しても、改

善するどころか、反発や反抗、学校からの逃避になってしまうこともあります。以上のような子どもたちに旧来の生徒指導の考えや手法で対応していけば、次のような悪循環が生まれます。

様々な要因で教師のことをきかない、学校の枠組みに収まらない。その背景を理解せずに叱る、罰を与える、それを受け入れられずに反抗・逃避・非行に走る、また叱る、より関係が悪くなり、指導に従わないという悪循環に陥ります。こうなると、時間やエネルギーがかかる割に効果が少なく、やがて教師が疲れてしまいます。または、そうした子どもを「見捨ててしまう」こともあります。

これまで述べた「旧来の生徒指導」の考え方や指導を脱却し、「開発的生徒指導」とは、「すべての児童生徒の自己実現をめざす」教育活動のことを言います。つまり「生徒指導」ということを広い意味でとらえ、学校教育の様々な場面、領域で子どもが自らの力で「自己実現」していくように指導、支援していくことを目指します。そうした観点で教育活動を行っていくことにより、子どもは学校に居場所を持ち、授業や活動に前向きに取り組み、豊かな人間関係を結んでいく。そうすると、学校生活に意欲や充実感が持てるようになり、結果として「問題行動」が減っていくということです。この中で「すべての児童生徒」とは、「問題行動」を繰り返したり、「不登校」になっていたり、個別の配慮や手立てが必要な子どももすべて含めて、ということです。

開発的生徒指導の目的の中で「自己実現」という表現がありました。こちらは文部科学省より出されている生徒指導提要より引用させていただきましたが、「自己実現」とは、「自己の内面的欲求を社会生活において実現すること。単に自分の欲求や要求を実現するに留まらず、集団や社会の一員として認められていくことを前提とした概念である。」と記載がありました。「自己実現」というと一見、夢や目標を達成することだけと捉えがちですが、生徒指導の自己実現につきましても、その達成するためのプロセスや達成したことによって周りの人々を幸せにできているかどうか。また、自分の自尊感情、自己肯定感が上がってきているかどうか。そういったところもすべて含めた目的として、開発的生徒指導の「自己実現」は目指されるものとして認識していただければと思います。

「門真市開発的生徒指導」の具体的な手段として、5つの観点を提起していきます。そのような生徒指導を行っていくことで、本市の抱える深刻な問題行動の解決が図られるものと考えています。これから、それぞれの観点について説明していきます。

まずア．信頼関係の構築と自尊感情の育成に関して。この観点が開発的生徒指導の基盤となり、イからオまでの取組につながっていくとても大切な観点と

捉えています。信頼関係の構築と自尊感情の育成をめざすときに、どんな場面でどのように対応すべきか、次の3点について、述べたいと思います。

まず、①指導に従わない時や問題を起こした時についてです。「それはダメです!」「謝りなさい!責任をとりなさい!」などの頭ごなしの指導、威圧と体罰をするのではなく、「その時どんな気持ちやったんや?」「今、そのことをどう思っている?」と「傾聴」することから始めます。子どもの気持ちを聞いた上で、共感できるところはそうしてやり、自分の言動を自分自身で振り返れるように丁寧に支援をします。基本的スタンスとして、教師は「敵」ではなく、自分たちのことを思い、愛情を持って関わってくれている人だということを具体的な場面で感じさせる配慮や気配りや指導方法の工夫を行います。

特に、発達障がい疑われる子どもや、成育歴・家庭環境に大きな問題がうかがえる子どもについては、その「症状」や「背景」をできるだけ詳しく把握し、それと問題行動とのつながりを整理したうえで、どのような語りかけや働きかけがマッチするのか考えることが大切です。「いつもこうしているから」「他の子どもにはこのやり方で通じたから」ということで、同じような指導をしても、その子どもには通用しないことがあります。子どもの「背景」や「特性」を理解したうえで、その子にとってプラスになる対応を柔軟に考えていくことが必要です。その場合、各ケースについての専門的な立場の方からの助言や支援を受けることが有効な場合があります。つまり「子どもを、学校に合わせさせる」のではなく「子どもに合った、対応法を考える」という視点が必要です。

次に、②「何かをさせよう」とする時についてです。ただ「頑張りなさい!」「うまくやりなさい!」の指導ではなく、そのことの意義や意味、気をつけるポイントやうまくいくための手だてなどを提示、説明し、子どもたちのモチベーションを高めて取り組ませることが大切です。事後には必ず「振り返り」を行い、評価、賞賛を行います。そのことが達成感、自尊感情につながります。ここでも特に、発達障害や個々の課題がある子どもについては、その子が理解できる、受け入れることのできる手立てや方法を考えることが大切です。多くの一般的な子どもが理解できても、「こだわり」を持っていたり、基礎的な感情や学力が弱い子どもは、分かりません。その子に応じた対応法を創りだしていくことが必要な場合もあります。最近言われているどの子にも分かりやすいという「ユニバーサルデザイン」の観点です。そのための基礎知識や具体的なスキルを教師自身が学習し、身につけていくことが必要になってきていると思います。

次に、③子ども同士の間関係づくりについてです。文章を読ませたり、書かせたり、「ケンカをしてはダメ」「人の気持ちを考えなさい」などと言っただけでは、子どものコミュニケーション力は育ちません。「気持ちはあっても

やり方がわからない」という子どもが多くいます。つまり、「やり方」を教え、「経験」させ、「身につけさせる」ことが大切です。そのために有効な「参加体験型ワークショップ」があります。コミュニケーションを身につけさせるための手法として、「ソーシャルスキルトレーニング」や「ピアサポート活動」、「グループエンカウンター」、「アサーショントレーニング」、「グループワークトレーニング」等があります。これらは単発的、思いつきのにやっても効果は少なく、子どもたちの実態に合わせて「目標」をしっかりと持って「計画的」に、「系統的」に、「組織的」に実施することが大切です。

また、自閉症スペクトラムや愛着障がいなどの子どもたちは、円滑な人間関係を結ぶことが苦手です。したがって、周りの子どもたちに理解されなかったり、馬鹿にされたり、いじめられたりする可能性もあります。また、ケンカやトラブルも生まれるでしょう。そんな時に、ただ「どちらが悪い」と言って、「謝罪」させ、「もうしないと約束」させるというような指導だけでは解決になりません。周りの子どもたちがその子どもの特性や背景に理解を示したうえで、「違いがあっても共に生きる」という資質を身につけられるよう、継続的な細やかな指導が大切です。それが、すべての子どもの人権が尊重され、すべての子どもの居場所が学校にあることに繋がります。

課題や問題のある子どもを含め、すべての子どもは「先生は自分のことをわかろうとしてくれているのか」「本気で自分に関わろうとしてくれているのか」を見ています。その子の言動が「教師の考え」に沿っていてもいなくても、その子の人格を尊重し、その子の悩みや苦しみに寄り添い、その子の「自己実現」に向けて支援・指導していく姿勢が通じた時に、その子は教師を信頼し、自分の心を開き、その教師のいうことを聞こうとするのではないのでしょうか。それがその子の自尊感情を高めていくことに繋がります。「先生は自分を認めてくれない」「自分はいつも怒られてばかりいるダメな存在だ」と子どもが思ってしまう対応は、自尊感情の低下につながるので、避けなければなりません。以上のような「子ども理解」の姿勢を学校として共有し、すべての教育活動の場面で実践に結び付けていくことが、「開発的生徒指導」の考え方です。

なお、先ほども説明しましたように、「開発的生徒指導」の内容は5つの観点があり、これまでの話は、アの「信頼関係の構築と自尊感情の育成」に関わって、「子ども理解」を中心にしたものでした。しかし、この観点だけで子どもに関わっていけば「開発的生徒指導」になるということではなく、他の4つの観点も必要です。

まず、「イ、子どもの世界を広げる活動」です。「開発的生徒指導」にある「子どもの自己実現をめざす」ということは、自己選択・自己決定・実行という自己指導能力を育成することです。そして、子どもたちが「集団や社会の一員と

して自分らしく生きる」ことをめざすものです。したがって、学級活動、学年での活動、生徒会活動、クラブ活動などの「特別活動」においては、そうした力の育成につながるように、子どもが自分の役割を果たし、協力し合い、より幅広く人間関係を築いていけるように取り組んでいくことが必要です。ただ行事消化に追われたり、教師の下請け的な活動では、子どもの自己実現にはつながりません。また、「キャリア教育」は、将来の社会的自立に必要な能力や態度の育成を通して、自分らしい生き方を実現することを目的としています。ですから、子ども一人ひとりが自分と社会とのつながりを理解し、自分の力で進路や生き方を選択できるよう、総合的かつ系統的に行う必要があります。生活や学力に課題のある子どもも含めて、こうした活動に主体的に参加できる手立てを講じ、その経験や学びが、自分を見つめ、社会を見つめ、自立に向けて努力していけるように位置付けていくことが大切だと思います。子どもの自己実現は、こうした活動によって図られていきます。

次に「ウ、わかる・認められる授業」についてです。学校生活の中で、子どもが一番長い時間を過ごすのが授業時間です。この授業時間に、授業がわからない、自分が参加できない、認めてもらえないということでは、その生徒にとって、ただただ我慢をし、しんどい時間を過ごすという「苦痛」でしかなくなります。そのしんどさから、教室へ入れなかったり、途中で教室を飛び出したたり、授業を妨害する行動に出る子もいます。

また、一見、授業をまじめに受けているように見える子どもも、教師からの一方的な説明や指示に従い、受け身的に学習している中では、「自己実現」につながる学力とはならないし、授業の中で自分が活動したり、活躍したり、充実感や達成感が持てるということにはなりません。

大切なのは、どの子にとっても「わかる・認められる授業」を作っていくということです。最近の子どもたちは「させられるのは苦手」だが、「興味があることには集中する」「自分が活躍できる場面では頑張る」という傾向があります。ですから、導入の工夫、指導法の工夫、わからないことが認められ、安心して授業に参加できる学習集団の形成をめざすことによって、学力や生活面に課題のある子どもも授業に参加でき、出番があり、「わかった喜び」や達成感、充実感を得られます。そうした経験が次の学習意欲につながります。

そうした授業を行っていくために「ユニバーサルデザイン」、「アクティブラーニング」、市独自で行っている「35人学級」などを取り入れ、学校体制として授業研究体制を確立していくことが大切です。どの子どもにとっても「わかる・認められる授業」が行われていく中で、「授業がわからないことに起因する問題行動」は減少していくことでしょう。もちろん、ダメなことはダメと毅然に対応しなければならないこともあります。その場しのぎの声掛けでは、その

子どもの力にはならないことは確かです。だからこそ、日ごろから過ごしている授業時間が生徒指導につながり大変重要であるということです。

次にエ. 安心して学べる学校と学校組織についてです。安心して学べる学校のイメージは、校内暴力やいじめなどの問題行動がなく、子どもが落ち着いた雰囲気の中で授業などの学校生活を送ることができる学校です。そのような学校をめざすためには、まず、生徒指導の状況を把握する必要があります。具体的には、子どもの状況や教員の指導の状況、生徒指導体制の状況を把握する必要があります。例えば、「全国学力学習状況調査」や「教職員アンケート」などにより生徒指導の状況把握をすることから始めます。さらに、学校の状況が明らかになれば、次にその中から取り組む課題を絞り込み、改善を図っていきます。その際、指導基準・指導内容・指導方法を明文化し、子ども、保護者、教職員の間で共通理解を図り、教職員全員で徹底することが大切です。また、問題行動の対応にあたっては、「傾聴・振り返り・支援」や「自尊感情の育成」といった原則を踏まえ、組織として統一した指導を行う必要があります。

最後にオ. 連携による多面的支援についてです。問題行動の対応を教師が一人で抱え込まない体制づくりが大切です。教師として、自分のクラスの子どもの問題は自分の力で解決しようとする気持ちがあると思います。しかし、問題行動の中には周囲からの助言があった方がよい、むしろ担任だけでは解決できないこともあります。校内で担任だけでなく、管理職や養護教諭、学年教師、前担任が連携し、校内ケース会議を実施します。つまり、チームとして対応し、さらに教師以外の目を入れるとよいケースがあります。チーム対応のメリットとしては何より子どもにとってよりよい対応ができることや、早期解決をはかることができ、また、教師の負担も軽減することが挙げられます。では、具体的にどのようにチームで対応するかというと、問題行動に対するケース会議を開催して、子どもが抱える課題について、子どもを取り巻く環境に関する様々な情報を収集・共有します。それを基に問題行動の背景や原因を分析し、目標を設定し、役割分担を行い、チームとして対応していきます。特に問題行動の背景や原因を分析する場合には、カウンセラーやS S Wなどの専門家の視点が非常に役立ち、必要に応じて子ども家庭センターや家庭児童相談センター、警察などの関係機関とつながることで子どもにとってプラスになるよりよいチーム対応ができます。

以上が、「開発的生徒指導」についての説明となります。最後に、この取組を推進したことによって、改善されてきたデータを2点見ていただきます。

まず、1点目、門真市中学校の暴力行為千人率の推移についてのグラフをご覧ください。こちらは千人率なので、生徒千人当たり何件の暴力行為が発生しているのかをグラフで表しました。22年度から25年度までは、右肩上がりに増

加しており、とりわけ、24年度から25年度にかけては、生徒間暴力いわゆるケンカや器物損壊が急激に増加しました。26年度からは大きく減少しています。その要因としては、厳しい状況にあった学校において、この「開発的生徒指導」観点で取り組んだ成果と分析しています。

次に、全国学力・学習状況調査における学校質問紙調査より「授業中に私語が少なく、落ち着いている」についてのグラフをご覧ください。一部の学校では25年度から26年度まで、落ち着かないと回答している状況にありましたが、27年度の回答では、落ち着いていると回答している学校が半分となり、今年度は落ち着かないと回答している学校がなくなりました。これも各校で「開発的生徒指導」が進められてきた成果と見ております。

私からは以上になります。御清聴ありがとうございました。

片山副会長

ありがとうございました。今の説明について、何かご意見、ご質問はありませんか。

片山副会長

特にないようですので、私の意見を述べさせていただいてもよろしいでしょうか。ご発表ありがとうございました。あくまでもこの内容は定義ということで捉えさせていただいてもよろしいでしょうか。内容的にそこはちがうのではないのかと思う点もあったのですが、今後この内容で話をしていくということでしょうか。

事務局（満永学校教育部長）

門真市開発的生徒指導としましては、文部科学省も全国生徒指導提要というものを出しておまして、また前回の学力向上対策委員会での生徒指導の改善でも一定こういう形が望ましいのではないかということで、我々は進めさせていただいております。ただこの審議会で、この部分についてはどうなっているのかということをお出しいただいて、よりよいものにしていきたいと思っております。毅然とした指導やいけないという指導も当然大事だと考えていますが、それだけではなく、生徒指導を一部のしんどい子だけでなく、すべての子を対象にその子の自己実現を学校教育のあらゆる活動の中でやっという方針転換をしていきたいと思っているところがございますので、我々の世代の生徒指導とは少し観点が違うかもしれませんが、そういった疑問も出していただきながら進めていただきたいと思っておりますし、一定、我々としましては、こういう考え方で進めていきたいと考えておるところでもございます。

片山副会長

分かりました。ありがとうございます。説明があったように今後この内容についてもどんどん議論していきたいという主旨でございますので、どうぞよろしく願いいたします。

3. 各部会に分かれての「開発的生徒指導」の推進に関する議論

片山副会長

それでは、案件3. 各部会に分かれての「開発的生徒指導」の推進に関する議論について、事務局から説明をお願いします。

事務局（西岡教育総務課長）

本日は、部会別に会議室を用意しておりますので、「つながりのある教育の創造部会」につきましては、引き続きこの大会議室にて議論していただき、「子どもの学ぶ意欲向上部会」については、となりの第7会議室にて議論していただきたいと考えております。

各部会で約80分程度のお時間で議論をお願いしたいと考えております。

その後、休憩を10分程度はさみまして、4時10分になりましたら、再度、この第7会議室にて全体会をさせていただきますので、集合をお願いいたします。

片山副会長

ありがとうございました。それでは、各部会に分かれて議論をしていただきたいと思いますので、場所の移動をお願いいたします。

<各部会で議論 午後2時40分～午後4時10分>

4. 各部会での議論内容の共有

片山副会長

それでは、各部会での議論も終わりましたので、案件4. 各部会での議論内容の共有です。事務局から説明をお願いします。

事務局（西岡教育総務課長）

各部会で議論していただきました内容を審議会委員全員で情報共有したいと考えております。各部会長より各部会での意見の概要の発表をしていただきたいと思います。

それではまず、佐久間部会長よりご発言をお願いいたします。

佐久間部会長（つながりのある教育の創造部会）

こちらの部会では「自立とは何か」ということについて、1時間程議論しました。非常に難しいテーマですので、まとまりのある話を最初から目指したのではなく、それぞれの立場から門真の子どもの自立をどう考えていくかということをお話していただきました。

学校教育の経験が長い委員の方からは、もちろん教科の学習の中で自立に関わること、具体的に申し上げますと国語であれば言語でありますし、理科、体育でも自立に関わることはたくさんあるということで、これは当たり前のことで、共通の理解がしやすいと思うのですが、授業であっても教え込むということではなくて、自力解決をするような授業の在り方をされている先生方も多いということもありました。併せて、行事ひとつをとっても、子ども達が自分達で自立して作りあげていくという指導を小学校でもしているし、休み時間や給食の時間も含めて、学校教育全般の中で自立に関わることとして大切なんだという意見もありました。

それから中学校に行きますと、とりわけクラブ活動。これは学校の教員側からも、例えばなかなか生活や学力の厳しい子どもの中でもクラブ活動はがんばれるし、クラブの中で自立していったり、人間関係を作っていたりしている。

保護者の立場でもクラブをがんばって、そして勉強もがんばれるようになったとかクラブで先輩後輩の人間関係ができて行って、そこからまた勉強につながっていったというご意見もいただきましたので、クラブ活動も大切だと。

それからもう一つ、門真市でお店をされている委員の方のお話では、学校から依頼を受けて職場体験学習を受け入れてくださっているが、その中でも子ども達が自立して行っているという話もありました。

学校教育の内容で言えば、教科の学習、行事、クラブその他諸々の学校教育諸活動の中のさまざまな場面で自立ということを考えて行っているため、今後とも施策の中で生かしていくことが必要だという意見です。

方法として、最初の生徒指導の説明にもありましたがおり時代が変わって行っていますので、頭ごなしにさせるのではなくて、見守っていくとか支えていくとか、一歩引いて子ども達に自分のことは自分で考えさせるとか学校、地域問わず大切だという意見が出ていました。

意見としては以上です。

事務局に意見というか要望があります。

今日の議論は内容が広くて、話が難しかったのですが、ちょうど中央教育審議会が答申を出した後ですので、中教審答申の中で今後関係する部分があるかと思います。例えば今日も自尊感情の話もされていたでしょうし、こちらの部会でも次回は「小中一貫教育の推進」と計画を立てられていますが、中教審答申の中に小中一貫や学校間接続の議論がたくさんあって、一定答申が出ていますので、その辺の資料を用意していただければ議論がしやすいと思います。お忙しい中だと思いますが、可能な限り手元に資料をいただければ助かりますので、よろしくお願ひします。

以上でございます。

事務局（西岡教育総務課長）

ありがとうございました。中教審答申の資料につきましては、次回の時にお配りできるようにさせていただきます。

それでは次に新谷部会長より発言をお願いいたします。

新谷部会長（子どもの学ぶ意欲向上部会）

こちらの部会ではまず「自己肯定感」の定義を固めてから議論に入りました。その後この討議の柱である「自己肯定感は何ぞ必要か」、「自己肯定感を高めるための土台は何か」、「受容と共感で結ばれる人間関係づくりにおいて重要なことは何か」に沿う形で議論を進めました。

その中で「自己肯定感」は、小中の長い中で波があるので、小中の一貫教育の中で見ていく必要があるだろうと。また自己肯定感子どもの荒れであったりとか学力の土台として非常に重要なものであるという話がありました。最近では小中連携がかなり進んでいますので、その中で保護者との関係も大事になってくるだろうと。親としても仕事でなかなか子どもと関われない中でどういうふうに子どもを親と教師が共同して見ていくのか。保護者と教師がいろいろな思いを持っていても、一度対話することでお互いの思いが氷解して、そこから子どもの学ぶ意欲を高めるための土台が固まっていくのではないのかというお話がありました。

また、子どもが認められる場面が、小学校から中学校にあがってくるにつれて環境が変わってくる。小学校ではいろんな場面、例えば音楽であったり体育であったりいろいろな場面ではほめる機会があるが、進路を見据えた中学校ではどうしても5教科が中心になってきて認められる部分が少なくなってくる。居場所がなくなってくる中で、特に不登校の問題も生じてきているのではないの

か。そのため、学校行事も含めていろいろな場面で子ども達が自分を出せる場面が必要だ。学力面で言えば小学校の段階でつまずいている子が多いので、そこに対しても目配りが必要だろうという意見がありました。

それぞれの委員から1・2・3番の回答を出していただきましたので、それを申し上げる形で議論のまとめとさせていただきます。

「自己肯定感は何故大切か」ということに対して、「社会生活で必ず必要になってくるものだ」、「すべての活動の出発点であって、前を向いて生きていけるため」、「将来的にはキャリア教育にもつながるすべての土台である」というのが1つ目の回答です。

「自己肯定感を高めるための土台は何か」ということですが、「これは周りが高めてあげないといけない。それは親ひとりだけではできないし、教師だけでもできないと、親と教師の連携の中で成り立つものである」、「つながり、人間関係づくり、クラスづくり、大人同士の関係、こういったものも土台となってくるだろう」、「9年間の中で子どもが信頼できる大人、子どもが大人を信頼できる存在であるという思いをいかに育ていくが大事だ」という話がありました。

最後に「受容と共感で結ばれる人間関係づくりにおいて重要なことは何か」ですが、特に中学校になりますと教科担当制となりますので、「実は子ども同士で過ごす時間が大事になる。そのため、学級経営や生徒会、クラブ活動、行事、キャリア教育などさまざまな場面で子ども達が自己肯定感を高める必要がある」、「教師と保護者がお互いに応援し合えるように親も教師を応援しないといけないし、教師も困ったら親に投げかけることができる関係づくりをしていかないといけない」という中で、「大人も目をキラキラさせる。そういうことで子どもも目がキラキラする。そのようなことでいきいきとした学校になってくるのではないのか」。「真剣に愛情を向けて、自分を出せる場面をつくる」、「学級活動、学校行事、生徒会活動、クラブ活動などのさまざまな場面で受容と共感に基づくような関係づくりが成立することで、安心できる場をつくる」、「ひとつ叱るとひとつほめる」、「あなたのここがダメだがここはいいよというような言葉がけを意識的にしていく必要があるのではないのか」というようなお話がありました。以上です。

片山副会長

ありがとうございました。両部会から以上のような意見がありました。

これを受けまして、庁内検討委員会におきまして、意見をまとめていただき、具体的な部分につきまして、次回の審議会にて報告を願いたいと思います。

5. その他

片山副会長

それでは、案件5.その他についてですが、次回の開催日程について、事務局から説明をお願いします。

事務局（西岡教育総務課長）

次回の第3回魅力ある教育づくり審議会の日程でございますが、2月17日(金)14時からを予定しております。場所は本日と同じく、大会議室を予定しておりますので、ご出席お願いいたします。以上でございます。

片山副会長

最後になりますが、その他、皆さんからご意見やご質問はございますでしょうか。

片山副会長

ないようですので、これで「第2回門真市魅力ある教育づくり審議会」を終了させていただきます。

本日は長時間に渡り、ありがとうございました。お疲れ様でした。